

◆ 津波避難ビルを募集しています ◆

鹿児島市では、沿岸部など標高の低い地域（概ね標高 5m 以下の地域）を中心に、津波避難ビル（63箇所）を指定しておりますが、津波発生時の市民の更なる安全確保のため、津波避難ビルとして活用できる建物等の普及に取り組んでおります。ご協力方よろしく申し上げます。

指定の例

商業施設
宿泊施設
医療施設
共同住宅
物品販売店舗
遊技施設
事務所ビル
立体駐車場 等



この
表示が
目印!



※「津波避難ビル」とは、津波発生時に、市民等が緊急かつ一時的に身の安全を守るために避難する建物です。

指定要件

- ①耐震性 ⇒新耐震基準（1981年（昭和56年）施行に適合）
- ②構造安全性 ⇒3階建て以上（おおよそ9m）かつRC（鉄筋コンクリート）造またはSRC（鉄骨鉄筋コンクリート）造
- ③対応可能時間 ⇒24時間避難が可能なこと。（外階段や守衛等の対応でも可）

連絡先

津波避難ビルの指定を希望する施設管理者の方は、代表者の「住所・氏名・電話番号」、建物の「所在地・名称」を鹿児島市危機管理課までご連絡ください。

TEL.099-216-1213 E-mail:kikikanri@city.kagoshima.lg.jp